

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.2
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 ソルスティシア株式会社
代表取締役 クリストイン・ワタナベ
【住所又は本店所在地】 東京都港区六本木六丁目10番1号
【報告義務発生日】 令和7年12月25日
【提出日】 令和8年1月8日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2
【提出形態】 連名
【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の増加
共同保有者の追加

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	スター精密株式会社
証券コード	7718
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ソルスティシア株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木六丁目10番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	令和7年10月17日
代表者氏名	クリスティン・ワタナベ
代表者役職	代表取締役
事業内容	(1) 株式または持分の所有による事業活動の支配・管理 (2) 前号に附帯関連する一切の業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 海沼 智也、同 林 竜希
電話番号	03-6438-5511

(2)【保有目的】

提出者1は、発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。

提出者1は、発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）及び新株予約権を取得することを目的として、令和7年11月13日から同年12月25日までを買付け等の期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。本公開買付けは、令和7年12月25日に成立しており、本公開買付けの決済の開始日は令和8年1月6日です。

また、提出者1は、発行者に対して、発行者の株主を提出者1及び提出者2の保有株券を所有するファンドのみとするための一連の手続（以下「本スクイーズアウト手続」といいます。）として、会社法第180条に基づき発行者株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会を開催することを要請する予定です。

また、提出者1は、発行者に対して、会社法第459条第1項第4号に掲げる事項を株主総会の決議によっては定めない旨の定款一部変更の議案を臨時株主総会に付議することを要請する予定です。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	24,675,003		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A 114,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	0 24,789,003	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (0+P+Q-R-S)	T		24,789,003
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		114,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） (令和7年9月30日現在)	V	48,481,334
--------------------------------	---	------------

上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)	51.01
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和7年12月25日	株券(普通株式)	24,675,003	50.78	市場外	取得	2,210
令和7年12月25日	新株予約権証券(第13回通常型新株予約権)	55,900	0.12	市場外	取得	465
令和7年12月25日	新株予約権証券(第14回通常型新株予約権)	6,000	0.01	市場外	取得	1,099
令和7年12月25日	新株予約権証券(第15回通常型新株予約権)	30,800	0.06	市場外	取得	547
令和7年12月25日	新株予約権証券(第16回通常型新株予約権)	7,000	0.01	市場外	取得	738
令和7年12月25日	新株予約権証券(第17回通常型新株予約権)	14,300	0.03	市場外	取得	430

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者1は、令和7年11月12日付けで、提出者2との間で公開買付不応募契約を締結し、提出者2の保有株券の全てについて、本公開買付けに応募しない旨及び本公開買付けが成立した場合には発行者の株主総会において本スクイーズアウト手続に関連する各議案に賛成する旨の合意をしております。また、本スクイーズアウト手続完了までの間、提出者2の保有株券の全部又は一部について、理由のいかんに問わらず、譲渡、担保設定その他の処分(本公開買付け以外の公開買付けへの応募を含みますが、これに限りません。ただし、提出者1が本公開買付け及び本スクイーズアウト手続の決済に要する資金を調達するために行う借入の貸付人に対する担保提供を除きます。)を行わない旨を合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(₩)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	54,592,507
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(₩+X+Y)	54,592,507

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
株式会社静岡銀行	銀行	八木稔	静岡市葵区呉服町一丁目10番地	2	54,592,507

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2 【提出者（大量保有者）/ 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（アメリカ合衆国デラウェア州法に基づクリミテッド・パートナーシップ）
氏名又は名称	タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピー（Taiyo Pacific Partners L.P.）
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、ワシントン州98033、カーカランド、キャロリンポイント5300
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成19年9月7日
代表者氏名	クリスティン・ワタナベ
代表者役職	COO
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 海沼 智也、同 林 竜希
電話番号	03-6438-5511

(2) 【保有目的】

純投資及び状況に応じて経営陣への助言、重要提案行為等を行うこと。
提出者2は、（6）「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、令和7年11月12日付けで、提出者1との間で公開買付不応募契約を締結し、提出者2の保有株券の全てについて、本公開買付けに応募しない旨及び本公開買付けが成立した場合には本スクイーズアウト手続に関連する各議案に賛成する旨の合意をしております。
提出者2は、発行者に対して、本スクイーズアウト手続として、本株式併合を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会を開催することを要請する予定です。
また、提出者2は、発行者に対して、会社法第459条第1項第4号に掲げる事項を株主総会の決議によっては定めない旨の定款一部変更の議案を臨時株主総会に付議することを要請する予定です。

(3) 【重要提案行為等】

重要提案行為等を行う可能性がある。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			17,304,700
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 17,304,700
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		17,304,700
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年9月30日現在)	V	48,481,334
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		35.69
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		35.69

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

当該株券は、顧客との間の投資一任契約（再委任を含む）に基づく保有となります。
提出者2は、令和7年11月12日付で、提出者1との間で公開買付不応募契約を締結し、提出者2の保有株券の全てについて、本公開買付けに応募しない旨及び本公開買付けが成立した場合には発行者の株主総会において本スクイーズアウト手続に関連する各議案に賛成する旨の合意をしております。また、本スクイーズアウト手続完了までの間、提出者2の保有株券の全部又は一部について、理由のいかんに関わらず、譲渡、担保設定その他の処分（本公開買付け以外の公開買付けへの応募を含みますが、これに限りません。ただし、提出者1が本公開買付け及び本スクイーズアウト手続の決済に要する資金を調達するために行う借入の貸付人に対する担保提供を除きます。）を行わない旨を合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	27,318,704
上記 (Y) の内訳	出資者及び顧客の資金
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	27,318,704

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) ソルスティシア株式会社
(2) タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピー (Taiyo Pacific Partners L.P.)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	24,675,003		17,304,700
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A 114,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K

株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 24,789,003	P	Q 17,304,700
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		42,093,703
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		114,000

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年9月30日現在)	V	48,481,334
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		86.62
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		35.69

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
ソルスティシア株式会社	24,789,003	51.01
タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピー (Taiyo Pacific Partners L.P.)	17,304,700	35.69
合計	42,093,703	86.62